

未利用口座管理手数料について

当行では、2018年4月1日以降に開設された普通預金口座について、未利用口座管理手数料を適用させていただいております。詳細は次のとおりでございます。

<p>対象となる口座</p>	<p>最後のお預入れ（当該普通預金のお利息入金を除きます）または払戻し（本件手数料の引落しを除きます）から2年以上、お預入れまたは払戻しがない普通預金口座（総合口座を含み、決済専用型を除きます。）が未利用口座管理手数料の対象となります。</p> <p>ただし、次の場合は対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当該口座の残高が10,000円以上である場合 ➢ 当行にお借入れがある場合 ➢ 当行にお預り金融資産（定期預金、外貨預金、投資信託、保険、国債等）がある場合 <p>※上記に該当する場合であっても、一部、当行が把握できない場合は対象となる場合があります。</p> <p>※また、お借入れについては、極度額の設定があるのみでご利用がない場合は、原則として、お借入れがある場合には該当しません。お預り金融資産については、口座があるのみの場合は、お預り金融資産がある場合には該当しません。</p>
<p>目的について</p>	<p>本件手数料は、つぎの目的のため適用させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 開設いただいたにもかかわらず、しばらくご利用のない口座について、ぜひご利用の再開をお願いしたいこと。 ➢ 今後ご利用の予定のない口座については、不正利用防止の観点からご解約をお勧めすること。 ➢ ごご利用のない口座について、その管理に要している最低限のコストをご負担いただくことにより、口座をご利用いただいているお客さまへのサービスの維持・向上を図ること。
<p>手数料金額</p>	<p>未利用口座管理手数料の対象となった場合、年間1,200円（消費税別）をご負担いただきます。なお、対象となられたお客さまへは、お届けのご住所宛に事前に文書にてお知らせさせていただく予定です。お知らせを差し上げて一定期間経過後におきましても、ご利用またはご解約がない場合に、手数料を引落しさせていただきます。</p>
<p>自動解約について</p>	<p>残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部としていただき、当該口座を自動的に解約させていただきます。その場合、お手元の通帳・キャッシュカードは、以降ご利用いただけません。</p>

本件に関するお問い合わせは、以下のフリーダイヤルにお願いいたします。

十六銀行事務部フリーダイヤル 0120-013316

受付時間 月～金 9:00～17:00（祝・休日を除く）

以 上